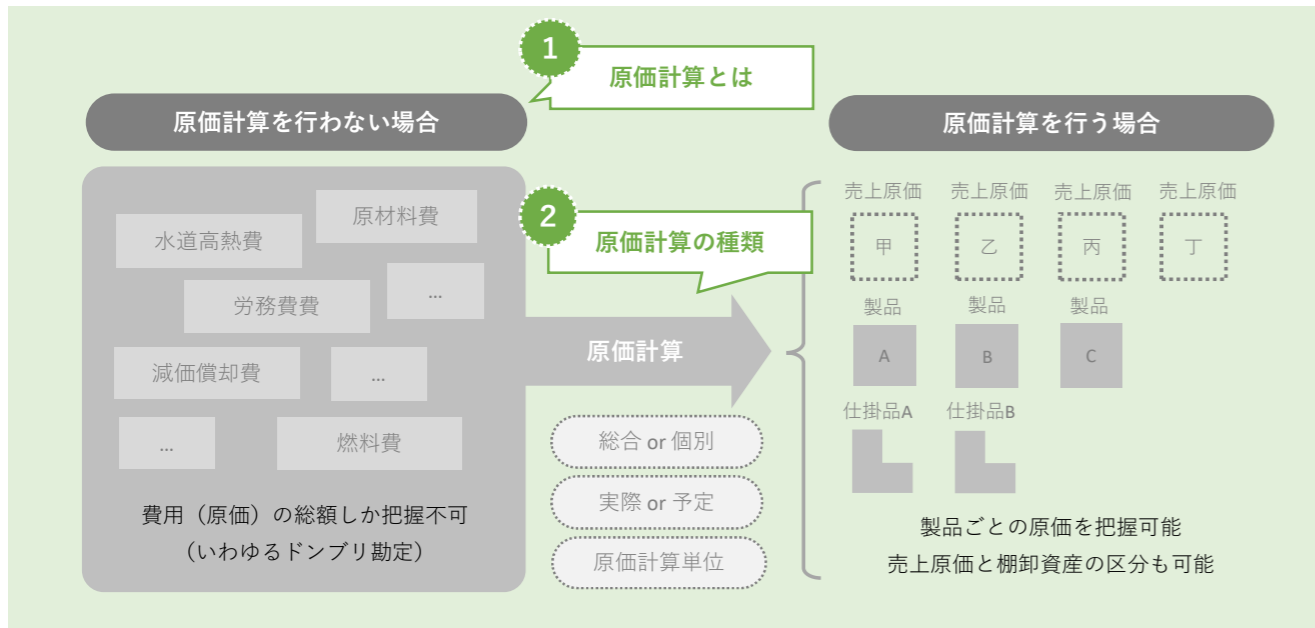


【全体概要図】

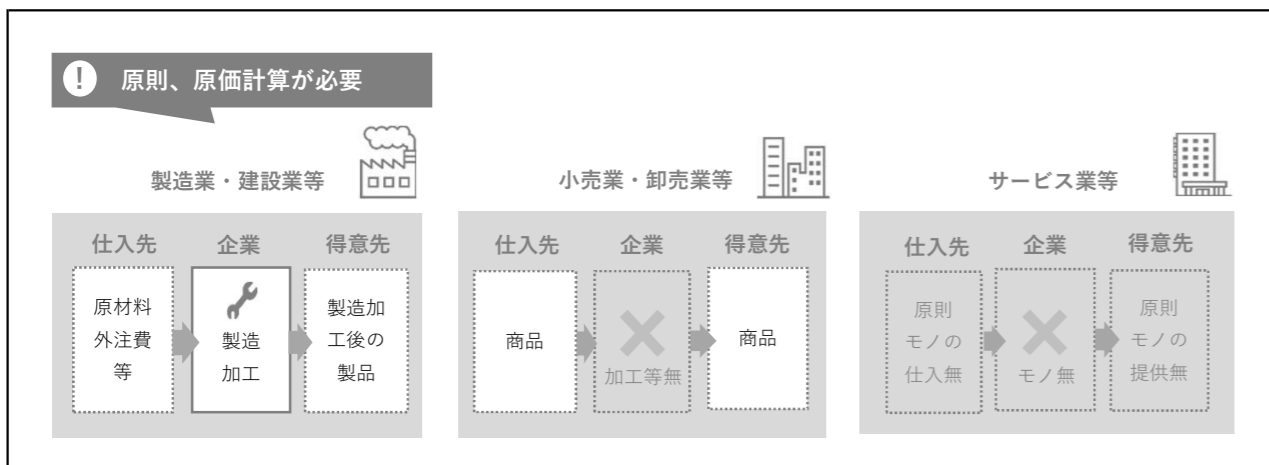


1 原価計算とは

⇒ 原価計算とは、製品などを製造するのにかかった費用を計算することをいう。  
製造業や建築業などを始めとした何かモノを作る会社にとって特に重要なものであるが、ソフトウェアなどの無形の資産を制作する場合にも必要とされる。反対に、小売業や卸売業など製造加工を行わない会社では原価計算自体行わないことが一般的である。

では原価計算を行わない場合どうなるか。その場合、総額で原価を把握することは可能だが、個別の製品を作るのに要した原価が把握できなくなってしまう。これは、利益の源泉、赤字の原因などを不明瞭にしてしまい、製造業等においては非常に大きな欠点となってしまう。また、製造原価と棚卸資産（主に仕掛品、製品）は表裏一体の関係にあり、製品や仕掛品の棚卸資産の金額も把握できないことに他ならない。原価計算不要の在庫確定方法として売価還元原価法等があるが、製造業等での適用は限定的である。

このように原価計算の要否は業態によって左右される。



(1) 原価計算の目的

- ⇒ 原価計算には、財務会計上の金額確定の側面と、管理会計上の損益管理の側面の二つの目的がある。
  - ① 製造原価と棚卸資産の金額を計算（財務会計）
  - ② 利益（損益）管理（管理会計）

(2) 具体的な原価計算方法

⇒ 製造業を始めとした企業では原価計算制度を構築することとなるが、原価計算方法は会計基準に細かくルールが定められているわけではなく、「原価計算基準」という基準に大まかな原価計算の方法が定められているのみである。基準から逸脱しない範囲であれば各社で原価計算制度を構築することが可能であり、その方法は千差万別といえる。反対に、他社の原価計算制度を導入したからといって、それが会社にとって適しているとは限らない。

2 原価計算の様々な方法（種類）

⇒ 原価計算制度には実は幅のあることは上述の通りであるが、だからと言ってどのような方法でも認められるわけではない。原価計算は基本的に、集計と按分を繰り返し、製品の原価を集計することになるが、その単位や設けた基準などで違いが出る。以下に原価計算を行うにあたってどのような方法（種類）があるかを例示する。

(1) 個別原価計算 or 総合原価計算

⇒ 原価計算の単位により、個別原価計算と総合原価計算という二つの方法がある。根本的な計算方法が異なるため、まずはこのどちらを採用するか判断する必要がある。個別原価計算は、受注単位、製品単位で原価を計算する方法であり、総合原価計算は複数製品の原価をまとめて計算した後、生産数で割って製品一個あたりの単価を計算する方法である。いずれを使用するのが良いかは、その生産形態によって向き不向きがある。個別受注生産の場合、個別原価計算が適しており、大量生産の場合、総合原価計算が適している。判断基準の定量化はできないが、個別原価計算が適している業種として、造船業や建設業等が挙げられる。

(2) 実際原価計算 or 標準原価計算

⇒ 実際発生額の原価を使用するか、標準原価（実績値ではない目標原価）を利用するかで、実際原価計算と標準原価計算という方法に分かれる。標準原価計算を行った場合、実際発生額との間に差異が発生するため、差異は別途売上原価に配賦する等の処理が必要となる。実際原価計算の中にも予定単価を利用する方法もあるが、これは少し標準原価とは意味が異なる。この違いの詳細な説明は割愛するが、ここでは計算構造に着目し、原価の要素を単価、数量に分離して考えてもらいたい。予定単価を用いた予定原価計算は、基本単価のみに利用可能である。対して、標準原価計算は単価、数量いずれにも予定価を用いる。予定単価、標準原価いずれも実績値ではないという点は共通しており、このような数値を用いることで、決算早期化、原価管理に役立てることが可能である。

(3) 原価計算の基本的な流れ

⇒ 原価計算を行うには基本的な流れが存在する。原価を大きくいくつかの分類に区分し、段階を設けて計算を行うのである。具体的には段階があり、基本的には①⇒②⇒③の順番に計算を行う。但しこれはあくまで一般的な括りであり、他にも適当な単位を設けて原価計算を行うことも可能である。

- ① 費目別原価計算 ⇒ 材料費、労務費、経費を費目（勘定科目）別に区分した原価単位
- ② 部門別原価計算 ⇒ 原価の発生場所（部門）別に区分した原価単位
- ③ 製品別原価計算 ⇒ 製品一単位ごとの原価単位